

令和6年度
第1回福島県森林審議会議事録

日時:令和6年8月7日(水)

場所:福島県北森林組合 大会議室

福島県農林水産部

森林計画課

令和6年度第1回福島県森林審議会議事録

- 1 日 時 令和6年8月7日(水) 13時30分～14時00分
- 2 場 所 福島市 (福島県北森林組合 大会議室)
- 3 出席者
(委 員)
古関恵子委員、今野万里子委員、白岩和子委員、鈴木清延委員、鈴木謙司郎委員、
高木鉄哉委員、田子英司委員、豊田新一委員、藤野正也委員、村越のぞみ委員
(以上10名)

(福島県)
森林計画課長
(以上1名)
- 4 議 事
(1) 会長及び会長代行の選出
(2) 森林保全部会委員及び部会長の指名
- 5 その他
連絡事項
- 6 閉 会
- 7 発言者名、発言者ごとの発言内容
以下のとおり

<p>司会 森林計画課主幹 (眞壁主幹)</p>	<p>本日は、午前の現地調査に御出席いただきました委員の皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p>また、審議会から御出席される田子委員におかれましては、これからよろしく願いいたします。</p> <p>進行役は、森林計画課 主幹 眞壁が務めさせていただきます。</p> <p>森林審議会の開会に先立ちまして御説明いたします。</p> <p>本審議会は、森林法に基づき設置されている県の附属機関でございます。</p> <p>また、県が策定しております「附属機関等の会議の公開に関する指針」により、会場に傍聴席を設け、県民の方に公開することとなっておりますので、御了解願います</p> <p>それでは、只今より令和6年度第1回福島県森林審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、福島県農林水産部森林林業総室森林計画課長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>あいさつ 森林計画課長 (鈴木課長)</p>	<p>森林計画課長 鈴木 千秋でございます。</p> <p>午前の現地調査は暑い中、ありがとうございました。</p> <p>令和6年度第1回「福島県森林審議会」の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には御多忙中のところ、第1回森林審議会及び現地調査に御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>今年7月の委員改選後初めての審議会となりますが、皆様には今後2年間にわたり、本県の森林・林業の推進、特に地域森林計画の樹立などに関し、御審議いただくこととなります。</p> <p>どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、県土面積の約7割を占める森林は、水源のかん養、土砂災害の防止、良好な自然環境の創出など、さまざまな公益的機能を有しており、その中でも、近年は特に、地球温暖化防止における二酸化炭素吸収源として大きな役割を果たすことや、災害防止、花粉症対策が期待されているところであります。</p>

このような背景から、本県におきましては、福島県農林水産業の施策の基本的な方向性を示した、新しい「福島県農林水産業振興計画」の基本目標として、『「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』の実現に向け、森林整備や人材育成などの施策に取り組んでいるところです。

本日の審議会は、会長及び会長職務代行者の決定をお願いするものです。

委員の皆様の御支援・御協力を、引き続きお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

本日は、よろしく願いいたします。

ここで、お手元の資料の確認をお願いします。

本日お配りしております資料は、「森林審議会次第、出席者名簿、森林審議会委員名簿、座席表、森林審議会関係法令集」となっております。

不足等はありませんでしょうか。

本日は、改選後、初めての森林審議会でございます。

あらためて委員の皆様を御紹介申し上げます。

お手元の出席者名簿により、五十音順で紹介させていただきます。

古関 恵子（こせき けいこ）委員です。

今野 万里子（こんの まりこ）委員です。

白岩 和子（しらいわ かずこ）委員です。

鈴木 清延（すずき きよのぶ）委員です。

鈴木 謙司郎（すずき けんしろう）委員です。

高木 鉄哉（たかぎ てつや）委員です。

本日リモートにてご参加いただいております、田子 英司（たご えいじ）委員です。

豊田 新一（とよだ しんいち）委員です。

藤野 正也（ふじの まさや）委員です。

村越 のぞみ（むらこし のぞみ）委員です。

司会
森林計画課主幹
(眞壁主幹)

また、福島県森林審議会委員の
阿部 恵利子 (あべ えりこ) 委員、
五十嵐 乃里枝 (いがらし のりえ) 委員
遠藤 忠一 (えんどう ちゅういち) 委員、
関 奈央子 (せき なおこ) 委員、
宮田 秀利 (みやた ひでとし) 委員、
以上の5名の委員からは、欠席の御報告をいただいております。

なお、県側の出席でございますが、配付資料の「出席者名簿」及び「座席表」を御確認願います。

なお本日、出席者名簿のうち森林保全課の主幹兼副課長の吉成と主任主査の佐川が欠席となっております。

代わりに主査の佐藤が参加しておりますので御了承願います。

それでは、次第3の「報告」事項に移らせていただきます。

森林審議会の成立についてでございますが、委員総数15名のところ、現在10名の御出席をいただいておりますので、「福島県森林審議会規程第4条」により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、資料は「福島県森林審議会関係法令集」の11ページ、に記載されておりますので、後ほど、御覧ください。

それでは、次第4の「議事」に入らせていただきます。

議事の1つ目は、「会長及び会長代行の選出」についてです。

はじめに、会長の選出ですが、選出方法については、森林法第71条第1項により、委員の互選によって決めていただくことになっております。

議長は、会長が行うこととなっておりますが、新たな会長が選任されるまで、仮議長により進めたいと存じます。

仮議長には、改選前の森林審議会の会長でございました藤野委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

複数人の委員

異議なし

<p>司会 森林計画課主幹 (眞壁主幹)</p>	<p>ありがとうございます。御異議がないようですので、藤野委員に仮議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
<p>仮議長 藤野委員</p>	<p>ただいま、仮議長に指名されました「藤野」でございます。会長が決まりますまでの間、仮議長の職を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>会長の選出に入ります前に、委員の皆様、福島県森林審議会の議事録署名人を、仮議長の指名によって、選任してよいか伺いたいと思います、いかがでしょうか。</p>
<p>複数人の委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>仮議長 藤野委員</p>	<p>それでは、資料で言うところの「福島県森林審議会関係法令集」の12ページ、「福島県森林審議会規程第7条」に規定されてあります、審議会の議事については議事録を作成しなければならないとなっております。</p> <p>議事録署名人を御指名申し上げます。 今野万里子（この まりこ）委員と高木鉄哉（たかぎ てつや）委員に、お願いしたいと思います。</p>
<p>村越委員</p>	<p>それでは、会長の選出に入ります。</p> <p>先ほど事務局から説明がありましたとおり、「関係法令集」の5ページ、「森林法第71条」により会長は、委員の互選となっておりますが、どなたがよろしいでしょうか。</p>
<p>複数人の委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>仮議長 藤野委員</p>	<p>それでは、御異議がないようですので、引き続き会長を引き受けしたいと思います。</p> <p>会長が選任されましたので、これで仮議長の職を解かせて</p>

<p>司会 森林計画課主幹 (眞壁主幹)</p>	<p>いただきます。 御協力ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。 それでは、藤野会長、中央の会長席に、お移り願います。</p> <p>それでは、藤野会長から御挨拶をいただきたいと存じます。 よろしく願いいたします。</p>
<p>あいさつ 藤野会長</p>	<p>会長就任にあたりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>本日、午前中に伊達市において、南東北木材株式会社を現地調査させていただきました。</p> <p>限られた時間ではありましたが、委員の皆様には阿武隈川流域における木材流通の動向について、今後の審議の参考になったのではないかと思うところです。</p> <p>委員の皆様には、今後2年間、地域森林計画の樹立等に関し、それぞれの立場から御意見をいただくこととしております。</p> <p>この計画は、福島県の民有林における森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村が定める市町村森林整備計画の指針となるなど重要な計画となっておりますので、皆様の御尽力と御協力をよろしくお願いしたいと思います。以上、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
<p>司会 森林計画課主幹 (眞壁主幹)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>福島県森林審議会規程の第5条により、「会長は会議の議長になる。」と定められておりますので、これより議長を会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>議長 藤野会長</p>	<p>それでは、森林審議会規程第5条に基づきまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、委員の皆様の御協力をよろしくお願い致します。</p>

	<p>続いての議事「会長代行の選出」に入ります。</p> <p>選出方法については、森林法第71条第3項により、会長と同様に委員の互選となっておりますが、どなたがよろしいでしょうか、お諮りいたします。</p>
鈴木謙司郎委員	<p>現在、福島県森林組合連合会 代表理事会長を務めていらっしゃる、田子委員にお願いしてはいかがでしょうか。</p>
複数人の委員	<p>異議なし</p>
議長 藤野会長	<p>よろしいでしょうか、ありがとうございます。</p> <p>御意見ございませんので、田子委員に会長代行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、田子委員、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>続きまして、議事の2つ目、「森林保全部会委員及び部会長の指名」に移ります。</p> <p>森林保全部会の委員及び部会長については、「関係法令集」の13ページの「福島県森林審議会森林保全部会規程第2条および第3条」に定められておりますので、規程に基づき会長から指名させていただきたいと思ひます。</p> <p>なお、保全部会の委員数は、規程のとおり8名とします。</p> <p>指名させていただきます</p> <p>五十嵐乃里枝（いがらし のりえ）委員、 古関 恵子（こせき けいこ）委員、 白岩 和子（しらいわ かずこ）委員、 鈴木 清延（すずき きよのぶ）委員、 田子 英司（たご えいじ）委員、 豊田 新一（とよだ しんいち）委員、 宮田 秀利（みやた ひでとし）委員、 村越 のぞみ（むらこし のぞみ）委員、 以上8名に、お願ひしたいと思います。</p>

	<p>なお、部会長は、田子委員に、お願いしたいと思います。森林審議会の会長代行と保全部会の部会長は大変かと思いますが、一つよろしくお願いします。</p> <p>就任に当たり、田子部会長から一言いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
あいさつ 田子部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この度、森林審議会、森林保全部会長を拝命いたしました福島県森林組合連合会の田子 英司でございます。</p> <p>大役ではありますが、引き続き職務を全うするよう努力をさせていただきますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
議長 藤野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日予定の審議を終了いたしました。会議の円滑な遂行に御協力いただき、ありがとうございます。</p> <p>これをもちまして、本日の議長の職を解かせていただきます。</p>
司会 森林計画課主幹 (眞壁主幹)	<p>藤野会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5 「その他」に移らせていただきます。それでは、事務局より連絡いたします。</p> <p>ただいま、資料を配付いたしますので、少々お待ちください。</p> <p>配布しました資料は、先ほど決まりました「森林保全部会委員名簿」となります。</p> <p>続きまして、事務連絡をいたします。</p>

<p>事務局 森林計画課 (米川主任主査)</p>	<p>1点目ですが、本日の議事録につきましては、整理の上、御発言いただきました各委員に御確認をいただき、議事録署名人の署名をいただいた後、写しを委員の皆様へお送りいたします。</p> <p>なお、議事録は、森林計画課ホームページで公表することとなりますので御承知願います。</p> <p>2点目ですが、今年度の審議会予定についてお知らせします。</p> <p>今年度はあと4回程度の開催を予定しています。</p> <p>主な議題は、「阿武隈川地域森林計画の樹立及び奥久慈、会津、磐城地域森林計画の変更」と「令和8年度以降の福島県森林環境税の在り方」についてです。</p> <p>詳細については追って御連絡いたします。以上です。</p> <p>それでは、これもちまして本日の令和6年度第1回福島県森林審議会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------